破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

平成２３年（フ）第１６４８号
沖縄県浦添市宮城６丁目８番15―301号シャトレーイシカワ、申立時の住所千葉市若葉区東寺山町755番地県住３棟30707号
破産者　奈良井邦子
1　主文　当裁判所が平成24年２月21日になした破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「千葉市若葉区東寺山町755番地県住３棟30707号」とあるを「沖縄県浦添市宮城６丁目８番15―301号シャトレーイシカワ、申立時の住所千葉市若葉区東寺山町755番地県住３棟30707号」と更正する。
2　決定年月日　平成24年２月23日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２３年（フ）第３１６号
愛知県一宮市小信中島字萱場54番地　ビッグウィン萱場105号
破産者　吉田　健司
1　決定年月日　平成24年３月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

破産手続終結

平成２０年（フ）第１３１号
埼玉県越谷市北越谷４丁目24番38号
破産者　土佐建設株式会社
1　決定年月日　平成24年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第７６号
三重県津市岩田20番24号
破産者　合資会社ヤマト屋西店
1　決定年月日　平成24年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第５５号
青森県八戸市大字長苗代字前田86番地１
破産者　ラックベンド株式会社
1　決定年月日　平成24年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２０年（フ）第３０４号
秋田県秋田市新屋元町20番11号
破産者　内外リフォーム株式会社
1　決定年月日　平成24年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６１９号
岐阜県瑞穂市大字牛牧字中尾721番地
破産者　石原精工株式会社
1　決定年月日　平成24年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第７００号
愛媛県松山市勝岡町38番地
破産者　株式会社シンマツ
1　決定年月日　平成24年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９９号
愛媛県四国中央市金田町金川599番地の５
破産者　有限会社信和建設
1　決定年月日　平成24年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第４３６号
福岡県久留米市小森野１丁目13―23
破産者　株式会社ゼット
1　決定年月日　平成24年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第８５号
山形県米沢市窪田町窪田2176番地、前住所山形県南陽市若狭郷屋402番地の２
破産者　山口　市子
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第７２２号
川崎市宮前区有馬３丁目１番１―212号　ダイヤモンドビル、前住所東京都江戸川区中葛西１丁目16番２―703号　ハイクレスト葛西
破産者　川井　良訓
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第２６５４号
名古屋市中川区かの里２丁目312番地　ＷＡＶＥＨＯＵＳＥⅡ102号、開始決定時の住所名古屋市港区七反野１丁目1830番地
破産者　安井　　武
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０６８号
愛知県安城市大東町４番４号、開始決定時の住所愛知県瀬戸市品野町６丁目1073番地
破産者　渡邊　一博
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３４２号
名古屋市中区大井町３番31号　パレス大井11Ａ号
破産者　大橋　正敬
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２４９号
釧路市星が浦北５丁目２番３号
破産者　橋本　　元
1　決定年月日　平成24年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第７３６号
埼玉県越谷市七左町１丁目265番地３、開始決定時の住所埼玉県越谷市南越谷５丁目20番地４
破産者　渡邉　友志
1　決定年月日　平成24年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係